

登録番号

一般-001152号(平成24年12月12日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

かぶしきがいしゃくろすりあるていこんさるたんつ

株式会社クロスリアルティコンサルタンツ

4. 氏名

ごとう たかひと

後藤 貴仁

5. 資本金額

3,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ごとう たかひと 後藤 貴仁	代表取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
ごとう たかひと 後藤 貴仁 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	記載なし

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	平成 21 年 10 月 9 日	神奈川県横浜市青葉区新石川 3 - 14 - 10 045-532-3261
甲府支店	平成 26 年 6 月 1 日	山梨県甲府市朝日 1 - 5 - 2 055-298-6461

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

- 1 種類:主に戸建・分譲マンション
- 2 規模:主に延床面積 50 m<sup>2</sup>以上
- 3 所在する地域:首都圏全域

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系は、不動産投資総額の 3% とする。  
但し、詳細は契約締結時に決定する。

4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第 29 条の登録		
(2)宅地建物取引業法第 3 条第 1 項の免許	神奈川県知事(1)第 27329 号	平成 21 年 11 月 26 日
(3)不動産特定共同事業法第 3 条第 1 項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 建物売買業、土地売買業
2. 不動産代理業、仲介業
3. 不動産賃貸業

4. ファイナンシャルプランナー業
5. 不動産コンサルタント業
6. 建築工事請負業
7. 生命保険、損害保険、少額短期火災保険代理店業
8. 講演会、講習会、研修会、セミナーなどの開催及び講師派遣
9. 書籍などの印刷物の出版及び販売
10. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式 の数 又は出資の金 額	割 合	住所
くろすりあるていほーるでいんぐ す 株式会社クロスリアルティホール ディングス	60 株	100%	横浜市青葉区新石川 3-14-10

13. 役員の内職の状況

(ふりが な) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務 の種類 又は他に営んでいる事業の種類